

# 日本の山水 ご利用規約

株式会社USEN（以下「当社」といいます。）は、飲料水（以下「本商品」といいます。）の宅配方式による販売及び本商品専用ウォーターサーバー（以下「本製品」といいます。）の提供サービス（以下合わせて「本サービス」といいます。）を運営しています。本規約は、当社との間で、本サービス利用契約を締結されたお客様に適用されます。なお、沖縄、離島及び当社指定の配送事業者が配送エリア外とする地域及び日本国外への配送をご希望の方には、本サービスの利用をお断りしております。



## 第1条 定義

1. 本規約において使用される用語の定義は、次のとおりとします。
  - (1)『営業日』とは、日本国の暦における土日祝日及び当社が指定する年末年始の営業休止日を除く日をいいます。
  - (2)『利用開始日』とは、お客様が指定された本サービスの初回お届け予定期日をいいます。
  - (3)『休止』とは、お客様が希望して本サービスを一時的に止めることをいいます。
  - (4)『解約』とは、『申出解約』及び『強制解約』をいいます。
  - (5)『申出解約』とは、お客様が本サービス利用契約の解約を当社へ通知し、当該契約の解約をおこなうことをいいます。
  - (6)『強制解約』とは、お客様が第7条3項各号のいずれかに該当し、当社が強制的に本サービス利用契約の解除をおこなうことをいいます。
  - (7)『解約日』とは、『申出解約』の場合はお客様の解約通知を当社が確認した日を、『強制解約』の場合は第7条第3項各号記載の事由が発生したと当社が合理的な理由により認めた日をいいます。

## 第2条 本サービスのお申込み及び契約成立

1. 本サービスは利用開始日より最低3年間ご利用いただきます。
2. お客様は、本規約に同意の上、所定の方法により本サービスのお申込みをおこなうものとします。
3. お客様は、本サービスのお申込み時に、当社が定めたフォーマットに従い、以下の各項目について届け出るものとします。（以下お届けいたいたい各項目を総称して「配送基本ルール」といいます。）
  - ・氏名、住所、連絡先
  - ・本商品の種類の指定、本製品の機種の指定
  - ・本商品及び本製品のお届け先
  - ・本商品の1配送あたりのお届け本数及びお届け周期
4. 本サービス利用契約は、当社が本サービスの申込みを承諾した時点で成立するものとし、当社の顧客管理システムへのお客様情報の登録完了をもって承諾したものとします。
5. 当社は、サービス提供に係る内容について、電子メール、携帯メール、SMS等の電子手段でお客様の電子機器やモバイルデバイスに直接ご連絡、又は、公式ホームページにてご案内する場合があります。
6. 消費税率の改定があった場合、当該税率に応じた価格改定をいたします。

## 第3条 届出事項の変更

1. お客様が配送基本ルールの変更を希望するときは、下記までご連絡ください。

日本の山水 インフォメーションセンター

0120-328-440

9:00～22:30(年中無休)

2. 当社に届出いただいた決済方法に関する情報、配送基本ルールを含めたお客様情報に変更が生じた場合、お客様は遅滞なく日本の山水 インフォメーションセンター宛に変更事項を届け出るものとします。
3. 前項の届出がないために、当社からの通知又は送付書類その他のものが延着又は不着となった場合には、通常到着すべき時にお客様に到着したものとみなします。ただし、やむを得ない事情がある場合を除きます。
4. 配送基本ルールの各項目の変更内容の適用は、変更受付の翌日以降となります。

## 第4条 発注及び配送

1. 本商品は、配送基本ルールに従って定期的にお客様に届けられます。（以下「定期配送」といいます。）お届けは当社指定の配送業者がおこないます。配送業者の指定は承りません。
2. お客様は、定期配送以外に臨時に本商品が必要となつた場合、追加の配送（以下「追加配送」といいます。）を日本の山水インフォメーションセンター又はマイページより注文いただけます。
3. 追加配送の注文は、最短翌日以降の配送となります。
4. お客様がご指定される配送地域により一部送料（重要事項説明書記載の地帯別追加送料表に準じます。）が発生する場合がございます。
5. 配送基本ルールを含むお客様のご依頼による当社からの配送物が、お客様の都合により受取未了となり当社に返送された場合、配送事務手数料として商品の場合1set（2本）あたり1,100円（税込）、製品の場合1台あたり5,500円（税込）をお支払いいただきます。
6. ご注文の本製品及び本商品とお届けの本製品及び本商品が異なる場合は、送料当社負担にて交換・返品をお受けいたします。
7. 天候や配送事業者の配送事情等によりご指定の暦日、曜日又は時間帯に配送できない場合がございますので予めご了承ください。
8. 自然災害等により、ご指定の水源のお水をお届けできない場合、当社は他の水源のお水をお客様へお届けすることができます。（価格据え置き）

## 第5条 利用料金及びその支払い

1. お客様は、定期配送及び追加配送の出荷実績に基づき、重要事項説明書記載の本商品の代金を支払うものとします。
2. お客様は、本規約に定める料金その他の金員（以下「代金等」といいます。）を別途当社が指定する決済方法によりお支払いいただきます。
3. 代金等のお支払いが期日を過ぎても確認できなかった場合、代金等に対して支払期日の翌日から年利14.6%の割合による遅延損害金をお支払いいただきます。また、支払期日を経過した代金等については、当社が必要と判断する対応をおこないます。
4. 商品の出荷をもって、お客様への受渡しが完了したとみなされ、宅配サービスの利用料金、及び本商品の料金が発生いたします。出荷月の翌月以降に受取未了により当社又は販売店へ返送された場合、発生済の料金は次回のご請求額より相殺することにより、これを返金させていただきます。
5. お客様が当社に対し、本規約に定めのない役務を依頼する場合、別途費用が発生する場合がございます。

- （10）定期配送を3か月連續休止した場合  
4. 初回ウォーターサーバーのお届け日を起算日として、最低利用期間内にご解約された場合は、以下のとおり、解約手数料をお支払いいただきます。

	3年プラン
スリムIII、 スリムPLUS amadanaSTD	16,500円（税込）

5. 本サービス解約にあたっては、当社の定める方法により本製品をご返却いただきます。
6. 解約日より30日以内に、当社において本製品の返却が確認されない場合には、お客様は期限の利益を失い、製品補償料として33,000円（税込）をお支払いいただきます。
7. 解約になった場合、お客様は、本規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。

- その他  
8. 本サービスご利用開始日又は直近の本製品入換日以降に、お客様が本製品の入換を希望するとき（初期不良品や当社から生じていた故障を原因とする交換は含みません）は、下記各号に定める交換事務手数料をお支払いいただきます。

	製品受取後 1年未満	製品受取後1年 以上2年未満	製品受取後2年 以上3年未満	製品受取後 3年以上
スリムIII、 スリムPLUS amadanaSTD	14,300円 (税込)	11,000円 (税込)	7,700円 (税込)	5,500円 (税込)

9. お客様が申出時にご希望された本製品の機種・カラー・サイズの変更を希望される場合、又は本サービスのお申込みの取消しを希望される場合、初回お届け予定期日から起算して5営業日前（北海道地域の場合は6営業日前）までは、日本の山水インフォメーションセンター営業時間内において無償で承ります。5営業日（北海道地域の場合は6営業日）を経過以降は、既に当社から本製品を出荷しているため、変更事務手数料として5,500円（税込）がお客様ご負担となります。
10. 本サービスご利用期間中に生じた当社に対するお客様の債務については、お客様は本サービス利用契約終了時までに速やかにお支払いいただくものとし、残債務があるときは、本サービス利用契約終了後も履行の責任を負います。

## 第8条 個人情報の取り扱い

1. 当社及び販売店は、以下の目的のためお客様（法人のお客様の場合は、その組織に帰属する個人）の個人情報を取得し利用することができます。
  - (1) 本サービス等のお届け、代金等の請求・決済或いはお問い合わせへの対応、緊急時の連絡、又は契約の維持・管理
  - (2) 本サービスの一部業務の外部委託
  - (3) 当社が取扱う本サービスを含む商品やサービス、各種キャンペーン等のご案内
  - (4) 当社が取扱う本サービスを含む商品やサービスのマーケティング、販売促進
  - (5) 当社が取扱う本サービスを含む商品やサービスに関するお問い合わせに対する対応
  - (6) その他、当社が本サービスの運営に必要な業務
2. 当社は、次のいずれかの場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。
  - (1) 本人の同意がある場合。
  - (2) 当社が、本サービスの業務の一部を外部に委託するため必要な範囲で開示する場合。
  - (3) 本サービス利用契約の契約上の地位を他の販売店に移転する場合。
  - (4) 代金等の決済のために業務を委託した外部の業者を変更する場合。
  - (5) 法令に基づき提供することが必要である場合。
3. 当社は前項3号4号の移転及び変更が生じる場合、事前にお客様へ通知いたします。お客様に対して通知が送達された後、7日以内にお客様からの異議が確認されない場合、通知された内容を承諾したものとみなします。
4. お客様ご本人様の個人情報の開示、訂正、追加又は削除のご請求につきましては、日本の山水インフォメーションセンター（0120-328-440）にご連絡ください。
5. 本サービスのお申込みに関してお客様から個人情報を提供いただけない場合、本サービスの提供が困難になることがあります。また、各種キャンペーン等への参加の特典を受けられない場合があります。
6. 当社Webページのアクセス情報を集計するため、お客様が当社Webページに訪問される際、当社ではCookieやWebビーコンを使用してア

クセスログを収集しています。また今後、その他のインターネット特有のテクノロジーを使用することができます。ただし、本人を明確に特定できるような情報は収集しません。（Cookieとは、お客様に関する情報や最後にサイトを訪れた日時、そのサイトの訪問回数などを記録しておいて用いる技術です。）（Webビーコンとは、Webページに埋め込まれた情報収集用の極めて小さい画像のことです。お客様のアクセス動向などを収集するために用いることがあります。）

7. 本条の定めの他に、当社は、お客様の個人情報を法令及び各種ガイドラインに従って適正に管理します。

## 第9条 本サービスの利用契約の移転

1. 当社は、本サービスの利用契約の契約上の地位を他の販売店に対して移転する場合があります。
2. 第1項の場合、当社は契約上の地位を移転する販売店名をお客様に通知いたしますので、移転を希望されないお客様は、日本の山水インフォメーションセンターまでご連絡ください。当社が、上記通知書を送付してから後7日以内にご連絡がない場合は、契約上の地位の移転についてご承諾いただいたものとします。

## 第10条 損害賠償

お客様が第6条所定の遵守事項に反して本製品を使用することにより本製品が破損、分解、解体等された場合には、製品補償料として33,000円（税込）をお支払いいただきます。

## 第11条 免責

1. 当社が本サービスを提供できなかつたことが、以下のいずれかの事情によるときは、当社はその履行責任及び損害賠償責任を免れます。ただし、本サービスを提供できなかつたことにつき、当社の責めに帰すべき事由があるときは、この限りではありません。
  - (1) 天災・地変等の災害を被つたとき。
  - (2) 法令の制定、改廃、行政指導のあつたとき。
  - (3) 悪天候、交通事情等により本サービスの履行遅延が生じたとき。
  - (4) 本サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき。
  - (5) その他前各号と同様の事由が生じたとき。
2. 前項の事情が解消される見込みがない場合は、当社はお客様へ本サービス提供を将来に渡って停止することができます。

## 第12条 本商品の変更

1. 当社は、各水源での生産状況、物流事情その他諸般の事情に照らして、お客様に対する提供条件を維持しながら本サービスを運営することが困難な事情があるときは、事前に通知することにより、お客様の事前の同意を要することなく、お客様の選択する本商品の種類を変更することができます。この場合、当社はお客様の指定する届先に近接すると合理的に判断する水源から製造される本商品をお届けするものとします。
2. 前項の変更をおこなう場合には、第13条3項に従った手続きをおこなうものとします。

## 第13条 規約及び代金等の変更、承認

1. 当社は、市場の動向及び社会情勢等に準じ、いつでも本規約及び代金等（以下「規約等」といいます。）を適正な範囲において変更することができます。
2. お客様は規約等を当社ホームページで随時確認できます。当社は、前項に定めるほか、当社が必要と判断した場合には、当社ホームページで告知することにより、本規約を随時変更することができます。
3. 前二項にかかわらず、ご利用いただいているお客様に大きな影響を与える変更やお客様への十分な配慮が必要となる変更となるときは、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けるとともにお客様に対する不利益を緩和するための合理的措置を講じるものとします。

## 第14条 特約の適用

1. 当社は、お客様個別に特別の合意・約束（以下「特約」といいます。）をおこなうことがあります。その場合、規約等に拘わらず特約の内容が優先されるものとします。
2. 特約に記載のない事項については、すべて規約等に準じるものとします。

## 第15条 準拠法

本規約の有効性、解釈、履行等に関しては、日本法が適用されるものとします。

## 第16条 裁判管轄

当社とお客様との間で本規約に関連する紛争が発生したときは、両者で誠意をもって協議しこれを解決するものとしますが、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。